

検証の方針について

城原川ダム事業

平成27年 5月18日

国土交通省 九州地方整備局

◆検証の方針について

- 筑後川水系河川整備計画では、城原川の洪水対策に必要な施設として城原川ダムを位置づけており、城原川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、必要に応じて調査・検討することとしている。
- 関係行政機関で構成される「城原川の整備と水利用に関する検討会」では、城原川沿川の水利用を合理化することにより城原川の水収支に不足は生じないことを確認しており、城原川ダムにおける「不特定容量の確保の必要性」はないと判断している。
- よって、城原川ダムは、洪水調節のみを目的とした流水型ダムとして検証を行う。
- なお、「城原川利水調整協議会」において、城原川の水利用の合理化に向けた取組が継続的に行われている。